

## タイカワ運輸株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

#### 〈対策〉

- 令和2年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年10月～ 制度内容をわかりやすく解説したパンフレットを作成し、社員へ配布

目標2：所定外労働を削減するため、業務の見直しやノー残業デーを設定、実施する。

#### 〈対策〉

- 令和2年4月～ 現状把握及び問題点の洗い出し
- 令和2年10月～ 社内委員会での対策案検討
- 令和3年4月～ ノー残業デーの実施

目標3：大型トラック乗務員、フォークリフト乗務員の女性の割合（現在2%）を5%以上にする。

#### 〈対策〉

- 令和2年4月～ 女性が活躍できる職場であることを求職者向けにPRする。
- 令和2年10月～ 女性が働きやすい職場作りのため、ハード、ソフトの両面から見直す。